

議案第 38 号

阿久根市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について

阿久根市議会議員定数条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和 5 年 3 月 8 日 提出

議員定数等調査特別委員会委員長 岩 崎 健 二

提案理由

議員定数を変更するため、条例の一部を改正しようとするものである。

(別紙)

阿久根市議会議員定数条例の一部を改正する条例

阿久根市議会議員定数条例（平成14年阿久根市条例第26号）の一部を次のように改正する。

本則中「15人」を「14人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、改正後の阿久根市議会議員定数条例の規定は、同日以後その期日を告示される一般選挙について適用する。